

事業番号	09 04 04	事業改善シート (26年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	保安林整備管理事業費				担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	森林づくり推進課		
	施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3 多様な森林の整備の推進			E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	S27 ~		

1 事業の概要

目指す姿	森林法第25条第1項第4号以下の保安林のもつ公益的機能の発揮の上で特に重要な森林について、県知事が保安林に指定し、適切に管理・保全していくことを目指す。				
現状 (予算編成時)	○森林法第25条第1項第4号以下の保安林については、県知事が保安林指定・解除調査・指定施業要件の変更に関する事務を実施している。 ○森林法第34条の保安林における制限については、県知事が全ての保安林の許可事務及び調査、指導、監督を実施している。 ○森林法第35条により、立木の伐採制限に対する利子相当分の補償として、第25条第1項第4号から7号の保安林は国と県で折半のうえ補償し、第8号から11号の保安林は県が全額補償している。				
県が関与する理由	県でなければ実施不可 (法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】			
	県民との協働による実施：実施は困難	森林法第25条第1項、第26条第1項、第26条第2項、第34条、法35条、法39条			
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H26)				
	○4号以下の保安林の指定・解除の面積 (延べ2ha) ○4号以下の保安林の指定施業要件の変更の面積 (2ha) ○全ての保安林の伐採許可・作業許可に対する調査、処分等 (延べ300件) ○保安林への標識設置 (213本)				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H26事業実績		
			H26 (当初)	H26 (決算)	H27 (当初)
保安林指定・解除等調査	報酬賃金等	特別行政嘱託員の雇用(1名10ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ38ヶ月)、所有者へ通知	2,159	1,992	2,288
保安林管理業務	需用費賃金	標識の購入(213本)と設置補助(54人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)	1,506	1,394	1,421
保安林損失補償金	補償金	立木の伐採制限に対する利子相当分の補償	859	750	795
		合計	4,524	4,136	4,504

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	23,431	4,548	4,524	4,504
	補正予算	-3,813			
	合計(A)	19,618	4,548	4,524	4,504
	一般財源	1,104	4,294	4,254	4,227
	県債				
	国庫支出金	279	244	258	263
	その他	18,235	10	12	14
	決算額(B)	17,898	3,684	4,136	
概算職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
概算人件費	2,477	2,477	2,477	2,477	
概算事業費(B(A)+C)	20,375	6,161	6,613	6,981	

成果目標の達成状況					
項目	H25末 (実績)	H26			H27 目標
		目標	成果	達成状況	
指定・解除の面積	5ha	2ha	105ha	達成	2ha
指定施業要件の変更の面積	31ha	2ha	713ha	達成	2ha
伐採許可・作業許可の延べ件数	300件	300件	553件	達成	300件
保安林の標識設置本数	252本	213本	202本	未達成	131本

目標に対する成果の状況	指定解除の面積、指定施業要件の変更の面積、伐採許可・作業許可の延べ件数については目標を大きく上回る面積を達成した。保安林の標識設置本数については、製品の単価上がったため、当初目標を下回る本数となった。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	4号以下の保安林のもつ公益的機能が発揮されるよう、指定、指定施業要件の変更を行い、伐採許可、作業許可を通じて、適切に管理、保全していく。